

一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第76回 理事会の焦点

国交省「個タク特例新規許可」へ 国民へ意見募集開始

開催日時 1月21日(金) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ①「行政との意見交換会」(関東支部主催)に関する意見・要望事項に関する件
- ②電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程制定の件
- ③会費収入減少に伴う事業の見直しの件

個タクが抱える課題解決に向けた取組 に関するパブリックコメント募集

個人タクシーを応援する議員連盟の先生方のご尽力により、昨年12月7日の第13回議連総会で国交省が表明した「個人タクシーが抱える課題解決に向けた取組パッケージ案」について、国交省によるパブリックコメントの募集が始まりました。

主な内容は、①令和2・3年度に一般廃業した75歳未満の事業者数を5か年で按分した件数を、令和4年度から5年間新規許可を行う。②令和4・5年度に一般廃業した75歳以上の事業者数を5か年で按分した件数を、令和6年度から5年間新規許可を行う。③地理試験免除要件の離職期間の合計上限を30日→60日、45日→90日に延長する。④死亡後譲渡申請に

おいて、相続人全員の同意は申請後に得られればよいこととする。⑤期限更新時において、75歳未満の事業者も営業の支障の有無に係る医師の所見を求める。なお、①②の新規許可は、各年度において参入枠に残余がある場合は翌年に繰り越し(最終年を除く)、超える場合は抽選になるということです。

なお、パッケージとして組織のスリム化や協同組合の統廃合等による運営の効率化、キャッシュレスや配車アプリの導入などによる利便性の向上、災害緊急輸送など自治体との連携したサービスの検討、タクシー運転者不足を踏まえた人材確保に向けた検討等も求められております。

会費収入減少に伴う事業の見直し 費用削減効果約1468万円

昨年より事業見直しについて検討を続けておりますが、左記の4項目についても見直しの方向性が承認されました。これにより、前回の理事会で承認された5項目(会報12月号既報)と合わせ、事業の見直しによる費用削減効果合計1468万円程度を令和4年度以降の収



支予算案に反映することとなりました。なお、会費の改定については、引き続き正副会長会議

で検討のうえ、次回定時総会への提案事項に反映することを予定しています。

●利用者感謝の日キャンペーン(配付チラシ・当選賞品・金額・本数の縮小見直し、QRコードを使用したインターネットからの応募への変更等)

●事業者研修会(カリキュラムの見直し、講師数削減、立会役員の減員、会場の見直し、期限更新対象事業者負担額の改定等)

●利用者懇談会(アドバイザー4人削減、会場変更・ホテル→日個連会館)

●定時総会の運営(開催場所の変更・改選期：ホテルにて懇親会あり・非改選期：日個連会館にて懇親会なし、議決権行使者数の削減：両団体各5名の削減)

●その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況(令和4年1月1日現在)

許可事業者数 10,677名(前月比 -38名)

(特別区、武三10,290名 北多摩147名 南多摩240名)

傘下事業者数 10,335名(前月比 -49名)〈うち女性90名〉

(特別区、武三9,953名 北多摩144名 南多摩238名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和3年度 協会長表彰

社会的使命を自覚し
営業する
模範的な事業者を称える

模範的な事業者を称える

1月21日(金)に開催された第76回理事会にて「令和3年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、代表者が秋田会長より表彰状を授与されました。この表彰は、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。今年度は24名(東京都個人タクシー協同組合21名、日個連東京都営業協同組合3名)が受賞となりました。

東京都個人タクシー協会会長
表彰は毎年11月20日までに表彰候補者の推薦申請を受け付けています。



協会長表彰(概要)

【表彰候補者の推薦基準】

年齢	個人タク 経験年数	道路運送法 等違反	無事故・ 無違反
45～73歳	7年以上	7年以上	5年以上

【提出期限】11月20日

【基準日】10月31日

【表彰式】新年理事会

【推薦枠】100名程度



受賞者の声

東個協・城南支部

水野 智文さん



日頃から前方だけでなく周囲の状況を意識しながら運転するようにしています。特に心がけているのは、年齢を重ねるにつれ色々な部分が衰えてくることを自覚し、スピードを抑え目にする等、年齢に合った運転をすることです。このような賞をいただき、今後より一層気持ちを引き締め、協会長表彰という名に恥じないよう、行動や言動にも気を付けていきたいと思っています。

交通被害者
支援賛助金を
贈呈

今年度も自動車事故対策機構を通じ、(公財)交通遺児等育成基金への賛助金贈呈を行いました。同基金は、自動車事故で家族を失った子供たちを19歳まで支援する制度であり、多くの子供たちの生活が保障される大変意義のあるものです。1月21日には、財団より活動への理解と援助に対する感謝状が贈られました。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限(内訳)				
	5年	3年	2年	1年	定年(最終更新)
2,433	459 (18.9%)	899 (37.0%)	99 (4.1%)	833 (34.2%)	143 (5.9%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

※その他、要補正等による保留者53名あり。

許可期限1年連続者(特別研修対象者)

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
326	72	28	7	0	433

より期限更新を認めないことになりませんが、4回連続の7名、3回連続の28名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。より一層の安全運転を心掛けてください。

令和3年12月1日付け期限更新許可期限1年連続者について
**安全第一
法令順守の営業を**
令和3年12月1日付け期限更新の内容がまとまりました。
今回の更新者は2486名で、更新後の許可期限の内訳は5年459名、3年899名、2年99名、1年833名、定年を迎える最終更新143名、補正事項あり及び前回更新時における違反未報告等による処分保留53名でした。
また、433名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。
なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないことになりませんが、4回連続の7名、3回連続の28名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。より一層の安全運転を心掛けてください。

地理モニター報告⑧

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
	船堀橋東詰交差点 (船堀街道南行き) 右折車線の運用の変更	時間帯により右折車線の数を増減させる運用をしてきたが、終日右折2車線とする。 2022地図 P145-K-5	令和4年1月

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド	ロワジールホテル品川シーサイド	品川区東品川4-12-8	令和3年12月

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
京成リッチモンドホテル東京錦糸町	東京駅・大手町方面、浅草・新宿・渋谷など都内各所に好アクセスのホテルが誕生。	墨田区江東橋3-2-7	令和3年12月

東京マラソン2021 大会公式ウェブサイト

※大会公式ウェブサイトでは各区版にてより詳細な交通規制図をご案内しております。また、迂回ルートの検索も可能です。

<https://www.marathon.tokyo/2021/about/traffic/>



昨年より延期になっていた「東京マラソン2021」が来る3月6日(日)に開催されることとなりました(東京マラソン2021の開催日変更に伴い、2022大会は開催いたしません)。これにより、大規模な交通規制が実施されます。東京都庁をスタート地点とし、コース及びコース直近の道路で交通規制を実施します。そのため、長時間にわたり車両の通行が禁止されます。車両を利用される場合は、ホームページ等で通行推奨ルート、主な通行可能ルート、首都高速道路(一部入口規制あり)をご利用ください。当日の交通規制、迂回については現場警察官の指示に従い、ご協力をお願いいたします。

「東京マラソン2021」 警視庁より 開催に伴う交通規制について



■行政処分状況

令和3年12月分

処分日	氏名	住所	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
12月3日	相吉一男	足立区	文書警告	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和3年11月	2	0	0	2

計報

*12月

氏名	所属団体	享年	病名
宮崎 孝	(東個協・板橋第二)	66	肝細胞癌
赤塚 敏廣	(東個協・葛飾第二)	73	肝内胆管癌
川崎 錦吾	(東個協・豊島)	65	脳出血
成田 洋三	(都営協・東)	74	心不全
寺井 時彦	(都営協・事業団)	74	不明
加賀美 孝充	(都営協・自交総連)	71	心血管疾患

ご冥福をお祈り申し上げます

個タクと私ものがたり

個人タクシー事業者になったきっかけは千差万別。それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。

●尾瀬の自然に魅せられて

19歳の頃、出会った大学の山岳部出身の人と尾瀬に日帰りで行ったことが山登りを始めたきっかけです。たった一度で自然の素晴らしさや開放感の虜になりました。若い頃からボクシングをやっていたので、身体は鍛えていましたし、体力もあったので、その後は丹沢からハケ岳、北アルプスを単独で登るようになりました。そして夏山を登ると今度は冬山にも登りたくなり・・・と加速してのめり込んでいったのです。



そんな時に、池袋にあった登山専門のスポーツ店で店員さんから「一人で冬の北アルプスを登るなんて死んでしまうよ」と社会人山岳会を紹介してもらいました。そこで出来た仲間と共に、国内の山を10年程修行のように登り続けました。特に谷川岳の一ノ倉沢はほぼ毎週夜行列車に揺られては登る、という日々でした。

●初めての海外遠征

初めての海外遠征は、1985年、26歳の時のK2（エベレストに次ぐ世界2位の高さを誇る山）です。「K2の遠征参加者を募集している」と聞き、ダメ元で応募してみたところ、最年少のメンバーとして選出されたのです。K2登頂のスケジュールは約3カ月。その時は第一次

アタック隊は登頂に成功したのですが、第二次アタック隊だった私たちは、先発隊のトラブル対応に加え、ファイナルキャンプ（8千100メートルの地点で猛吹雪に遭い、時間切れのため登ることは叶いませんでした。非常に悔しい思いをしましたが、その時に出会った山田昇さん（世界的登山家）は、山を教えてくれたヒマラヤの恩師です。この出会いと経験でさらに山に対する思いが深まったように思います。

素晴らしい出会いと経験はあったものの、企画された遠征では納得いかない部分も多く、日本に戻るとすぐ「次の登山は自分で」と決意。2年をかけて色々な会社に出向いてスポンサーを集め、メンバーも一から募り、1988年の秋、ついにアンナプルナ（ヒマラヤ山脈）第1峰登頂に向かうことになりました。しかし、山は美しくも厳しい場所です。お願いして隊長になってもらった大先輩が登山中にセラック崩壊（塔状の氷が雪崩のように崩壊）に遭い、亡くなってしまうため、その時点で中止となってしまいました。死亡証明を受け取るまでのネパールで待機させられた



【プロフィール】
澤村 勇孝さん
(さわむら ゆうこう)
東個協・武三支部 昭和32年生
好きな言葉は「継続は力なり」



ネパール国から発行されたマカルー登頂証明書

1カ月、帰国してからの日々、つらいこともありましたが、山に魅せられた私たちは、誰もが少なからず「いつか山で死ぬのかな」と思っているところがあります。デスゾーンとも言われる住めない場所に人間として立ち向かう冒険

断崖絶壁を登ったり
雪山キャンプをする
澤村さん



心がつつと湧いてくることを止めることはできません。その後1991年、マカルー（世界で5番目の高さ。登山することが世界で最も困難な山の一つ）登頂を果たし、その後も定期的に国内海外問わず山と対峙し続ける・・・私にとってはこれこそが生きがいなのです。

●登山と家族と個人タクシーと

海外遠征にはお金がかかります。アンナプルナ登頂の頃には家族もできていたので、家族のためのお金も必要でした。それまではアルバイトでやりくりしていましたが、まとまったお金を貯める必要があると考えて、タクシー運転手になりました。帰国後は建築関係の知人のすすめもあり、足場工事の会社を経営して約20年頑張ってきましたが、バブルの崩壊で会社も畳むこととなり、再びタクシー運転手をするに。その時の法人タクシー会社の社長さんが登山に理解があったこともあり、10年続けることができ、念願の個人タクシーになることが出来ました。

登山を始めて45年。数年前にも夫婦でマッターホルンを登りにスイスに行きました。相手の休日に合わせた、登りたいと思った時にすぐ行くことが出来ること。個人タクシーの良さだなとしみじみ思いました。これからも年齢に合わせて、大好きな登山をしながら人生を満喫していきたいものです。